

山地災害未然防止に関する学習教材制作業務に係る 企画コンペ実施要領

1 業務名

山地災害未然防止に関する学習教材制作業務委託

2 業務の目的

近年、局地的な集中豪雨が頻発している。令和2年7月豪雨では、最大513ミリの24時間雨量を観測し、県内では死者67名、行方不明者2名などの甚大な被害が発生した。また、山地においても県内各地で山腹崩壊や治山施設被害が発生し、被害額は約352億円にまで及んだ。

激甚化する災害から身を守るためには、県民への山地災害に対する防災意識の向上を図り、被害の未然防止につなげていくことが重要である。本県では、令和2年7月豪雨を契機とし、被災した市町村において令和4年度より小学生を対象とした山地防災教育に取り組んでいる。

令和2年7月豪雨以降も毎年山地災害が発生しており、さらに、同豪雨で被災した地域以外においても広範に災害が発生している。このような中、山地防災意識の向上を目的とした普及啓発活動を全県的に展開していくため、小学生を対象とする山地防災教育に使用（配布・公表）する動画等の学習教材の制作に取り組むものである。

3 業務概要

別添基本仕様書のとおり。

4 企画コンペの概要

(1) 名称

山地災害未然防止に関する学習教材制作業務に係る企画コンペ

(2) 課題

委託業務に係る具体的手法と実施内容についての企画・提案

(3) 主催

熊本県農林水産部森林局森林保全課

(4) スケジュール

公告（県HP）	： 令和8年（2026年）	9月18日
質問書提出期限	： 令和8年（2026年）	9月30日
参加表明書提出期限	： 令和8年（2026年）	10月 7日
企画提案書提出期限	： 令和8年（2026年）	10月15日
プレゼンテーション	： 令和8年（2026年）	10月20日（予定）

5 予算額

5,000,000円（税込）

上記の金額は提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は企画コンペ実施後に別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、企画提案者が提示し

た額とは必ずしも一致しない。

6 企画コンペ参加・業務受託の資格

企画コンペに参加し、事業を受託する事業者は、以下の要件を満たす必要がある。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「業務委託」に登録され、業種「広報・広告業務」に登録されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- (6) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）及び暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員等でないこと。

7 質問書

募集要項や仕様書等について疑義がある場合は、必要事項を記入し、以下のとおり提出すること。

- (1) 提出方法
質問は質問書（様式第1号）により電子メールで送信すること。また、必ず受信を電話で確認すること。
- (2) 提出期限
令和8年（2026年）9月30日
- (3) 提出先
本文書末記の提出先に提出すること。
- (4) 質問への回答
(1)の質問書に対する回答書は電子メールで回答する。なお、県ホームページ等で参加者全員に知らせる場合がある。その際、質問者名は公表しない。

8 参加表明書

参加希望者は提出書類に必要事項を記入し、以下のとおり提出すること。

- (1) 提出書類
ア 参加表明書（様式第2号）

イ 企画提案参加者の同種業務の実績（様式第3号） 1部

ウ 会社（団体）概要及び業務実施体制調書（様式第4号） 1部

※様式については、提出日時点において記載すること。

（2）提出期限

令和8年（2026年）10月7日

（3）提出先及び提出方法

本文書末記の提出先に持参、郵送又は電送（電子メール）により提出すること。

9 企画提案書

（1）企画提案書

次の項目を盛り込んで作成すること。

ア 提案書（様式第5号）

イ 概要書（任意様式）

今回提案する企画の概要をA4版1枚で分かりやすく簡潔にまとめること。

ウ 企画書（任意様式）

企画書は仕様書の内容を踏まえて作成することとし、提案理由、提案の独自性、事業効果を高めるための工夫、自社の強み等についても記載すること。なお、資料の枚数の制限はないが、プレゼンテーションの時間を踏まえ、要点を押さえた内容とすること。

エ 工程表

オ 参考見積書

業務項目ごとの内訳を記載すること。

カ 事業者の取組に関する申出書（様式第6号）

キ その他関係書類

（2）提出部数

正本1部 副本5部

（3）提出期限

令和8年（2026年）10月15日

（4）提出先及び提出方法

本文書末記の提出先に持参又は郵送により提出すること。電送（電子メール）による提出は不可とする。なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

（5）注意事項

サイズは原則A4版とし、ページ番号を振り、クリップ止め（テープ等で止めない）をすること。

10 参加表明に関する補足事項

（1）参加者の参加資格要件の適否等を事前に確認し、要件を満たす参加者を対象に審査会を実施する。

（2）参加者がいない場合は、再度公告し参加表明に関する書類の提出期限を延長する。

この場合、必要に応じてスケジュールの変更を行うものとする。

(3) 参加者が1社の場合でもプレゼンテーション審査会を実施する。

11 受託者の選定方法

(1) プレゼンテーション審査項目

次のとおり、提案者によるプレゼンテーション（事業説明）を実施し、評価項目に基づき最も優れた企画提案を行った者を受託候補者として選定する。なお、基準点を下回った場合はその限りではない。

評価項目		
企画提案内容	1	業務理解度 ・ 提案内容は仕様書の業務目的及び内容を理解したものになっているか。
	2	実施体制・スケジュール ・ スタッフの体制は提案した業務を確実に実行できる体制か。 ・ スケジュールは無理がなく、円滑に業務が実行できるものになっているか。
	3	企画構成 ・ 小学生の山地防災への理解促進に効果的な内容となっているか。 ・ 小学生に分かりやすく伝える独自の工夫がなされているか。
	4	デザイン ・ 小学生に親しみやすく、また、適切なデザイン等になっているか。
	5	費用 ・ 効率的で妥当と認められる経費が見積もられているか。
事業者の実績等	1	業務実績 ・ 高い業務遂行能力が認められ、確実な事業実施が見込まれるか。
	2	プレゼンテーション能力 ・ 知識や経験、根拠等に基づいたプレゼンテーションであり、内容が分かりやすく説得力がある。
	3	業務意欲 ・ 本業務に対する取組み意欲が高く、熱意を感じられるか。
事業者の取組	1	働く環境の整備 ①熊本県ブライト企業の認定を受けているか。
	2	多様な人材の確保 ②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか、または、③協力雇用主登録制度に登録があるか。
	3	環境配慮 ④事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または ⑤森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年

		度) があるか。
	4	事業者による地域経済の振興 ⑥熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか。
	5	その他の持続可能な社会の実現 ⑦熊本県SDGs登録制度に登録しているか、または、⑧パートナーシップ構築宣言に登録しているか。

(2) 日程等 (予定)

以下のとおり予定しているが詳細が決定次第、参加者に対し開催通知を発出する。

ア 開催日時

令和8年(2026年)10月20日

イ 開催場所

県庁行政棟本館10階 森林保全課分室

ウ 審査時間

25分程度 (プレゼンテーション15分、質疑応答10分)

(3) 審査結果

審査会により受託候補者を決定した後、速やかに審査結果を参加者へ個別にメールにより通知する。

(4) 注意事項

ア プレゼンテーションに参加しない者は受託意思がないものとみなす。

イ プレゼンテーション審査時の追加資料等は受理しない。

ウ 業務実施にあたっては提案内容をベースとするが、必要に応じて協議のうえ変更する場合がある。

12 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨によるものとする。

(2) 提出された提案書は業務関係資料の保存のため、返却しない。

(3) 企画提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は企画提案者の負担とする。

(4) 提案内容の著作権は企画提案者に帰属するが、受託者の選定のため、提出された提案書の写しを主催者が作成し、使用することがある。

(5) 企画提案に際しては業務委託先として採用されないこともある点に十分注意のうえ、関係者とトラブルがないようにすること。

(6) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。

ア 関係書類の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。

イ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。

ウ その他、審査を行うにあたって不適当と認められるとき。

(7) 企画審査で最も優れた審査を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は契約締結ができないため注意すること。(この場合、次順位の者と契約を締結する。)

(8) 参加申請手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は参加辞退届(様式第7号)を提出すること。

【提出先・問合せ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1

熊本県農林水産部森林局森林保全課 担当：青木、森山

TEL:096-333-2452 Mail:aoki-t-d@pref.kumamoto.lg.jp